

令和 6 年 7 月 23 日  
日 本 銀 行

日・タイ間の  
二国間通貨スワップ契約の更新

本日、日本国財務大臣の代理人たる日本銀行とタイ中央銀行は、現存の二国間スワップ契約を更新した。本契約は、日本及びタイ当局が、相互に米ドルと自国通貨を交換すること、また、タイ当局が、日本円と自国通貨を交換することを可能とするものである。本契約の交換上限額は変更なく、タイが 30 億米ドル又は 30 億米ドル相当の日本円、日本が 30 億米ドルである。

両当局は、こうした二国間の金融協力の継続が両国における金融の安定の確保に寄与し、両国間の緊密な経済・貿易関係を支えることを期待する。

以 上